



令和5年1月から
申請書の様式が
新しく変更されます

新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします 令和5年1月以降

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。



様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

新様式の申請書のポイント

ポイント

①

文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

ポイント

②

記入方法を記述式から選択式に変更しました。

新様式の申請書(届出書)は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。
なお、協会けんぽ和歌山支部へご依頼いただくことでも入手いただけます。



郵送での申請書提出にご協力をお願いします

健診結果データの提供にご協力ください

協会けんぽでは労働安全衛生法による定期健康診断（事業者健診）を受けた40歳以上の皆様の健診結果データの提供をお願いしております。

「事業者健診（定期健診）結果データの提供に関する同意書」を協会けんぽ和歌山支部へご提出ください。



同意書はこちら

事業主様の
手続きは
「同意書」の
提出のみです！



データ提供のメリットは？

1

無料で特定保健指導を受けられます！

提供いただいた健診結果をもとに、高血圧・脂質異常・肥満等のメタボリックシンドロームに該当する方には、無料で生活習慣の改善のサポートをします。

2

健康保険料率の引き下げに繋がります！

提供いただくと、インセンティブ制度で和歌山県の健康保険料率の引き下げにつながる5つの項目のうち、「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」が向上します。

3

マイナポータルで健診結果が確認できます！

マイナンバーカードをお持ちの場合、データ提供から約2か月後に閲覧できます。

【お問合せ先】保健グループ (TEL 073-435-0224)

令和5年1月中旬から下旬に「医療費のお知らせ」をお送りします

対象期間 令和3年10月から令和4年9月 診療分

※令和4年12月上旬時点で、退職等で健康保険の資格が無い場合や、医療機関等の受診が無い場合等は作成されません。

「医療費のお知らせ」は
医療費控除の申告手続きに使用可能です

確定申告では、領収書の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要です。「医療費のお知らせ」を添付すると、明細書の記載を簡略化できます。（令和4年10月から12月診療分は、医療機関等の領収書から、明細書を作成する必要があります。）

また、マイナンバーカードをお持ちの場合は、確定申告の手続きの際にマイナポータルと連携して医療費通知情報を「医療費控除の明細書」に自動入力できます。詳しくは、国税庁のホームページを確認してください。

事業主の皆さまへのお願い

「医療費のお知らせ」は、従業員様にお渡しください。

退職等で本人に渡せない場合には協会けんぽ和歌山支部へ返送してください。



【お問合せ先】レセプトグループ (TEL 073-435-0222)

